

# 美女木向田地区

# まちづくりニュース

令和3年2月発行  
戸田市 都市整備部 都市計画課

## 美女木向田地区では住所整理の取り組みを進めています！

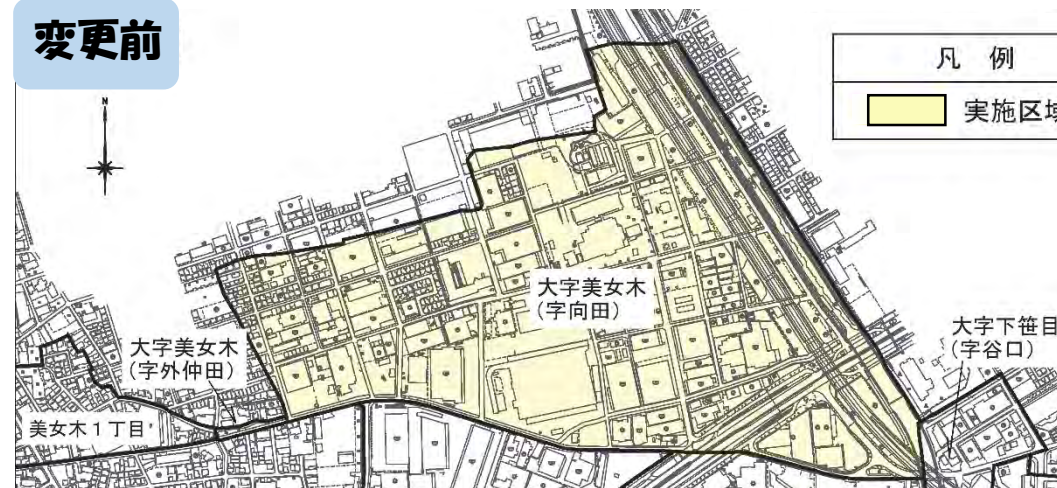
現在の美女木向田地区の住所は桁数が大きく、規則性も欠いてるため、日常生活において不便を感じることがあります。また、都心に近いにもかかわらず「大字」という名称が入っています。これらを解消するため、平成31年4月から向田町会と連携し、町の境目（町界）、町名、地番を整理し、わかりやすい地番、住所にする取り組みを進めています。

## 住所整理の方針が正式に決定いたしました！

住所整理の実施過程において、町の境目（町界）及び町名（〇〇丁目）を新しくするためには、法律（地方自治法）に基づき議会の議決を得る必要があります。

そこで、令和2年12月戸田市議会において、美女木北1丁目～3丁目とすること及び一部区域を美女木1丁目、美女木東1丁目編入することについて、議決をいただきました。

### 変更前



### 変更後



## 新住所の施行に伴い住所変更等の手続きが必要です

令和3年11月1日施行の住所変更に伴い、皆さまに住所変更の手続きをしていただくものがありますので、ご協力をお願いいたします。

### 【皆さまに住所変更の手続きをしていただくもの（一例）】

#### 《個人の場合》

- ・運転免許証の住所変更
- ・車検証の住所変更
- ・マイナンバーカードの住所変更
- ・保険証、年金手帳などの福祉関係の住所変更・・・など

#### 《法人の場合》

- ・会社・各種法人の本店・支店の所在地の変更
- ・代表者等の住所の変更・・・など



令和3年

- ・パンフレット配送
- ・住所変更に伴う説明会（必要な手続き等の説明）

住所整理実施の際に必要な手続きについて、個人・事業者を対象とした説明会を行います。開催日時や場所については、決まり次第お知らせします。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況等によっては、開催時期や開催方法が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

7～8月

- ・住所変更証明書の発送

皆さまに住所変更の手続きをしていただく際に必要な「住所変更証明書」を発送いたします。

10月下旬

11月1日

## 新住所の施行（効力の発生）

- ・住所変更に伴う手続きの実施

住所変更に伴う手続きは新住所の施行日（令和3年11月1日）以降に行なっていただきます。

11月以降

詳しい内容については、今後発送させていただきます『パンフレット』や『説明会』にて案内させていただきます。

### ◇問合せ先

戸田市 都市整備部 都市計画課 都市創造担当  
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1  
電話:048-441-1800(代表)内線392  
Eメール:tosikei@city.toda.saitama.jp

戸田市公式HP



住所整理の実施について

# 新しい町の街区番号が決定いたしました！

新しい町の街区番号については、さいたま地方法務局との協議の上、戸田市住居表示整備審議会（※1）の審議を経て、下図に決定しました。なお、この街区番号は戸田市の他の町と同様に町の北東を起点（①）とし、千鳥蛇行式（※2）で規則的に設定しています。引き続き、さいたま地方法務局との協議を進め、**表示例**のように皆さまがお住まいの土地の地番や住所を新しいものに置き換える作業を行っていきます。

表示例	現在	住所整理後
地番	戸田市大字美女木字向田〇〇〇〇番	戸田市美女木北1丁目1番〇
住所	戸田市大字美女木〇〇〇〇番地	戸田市美女木北1丁目1番地の〇

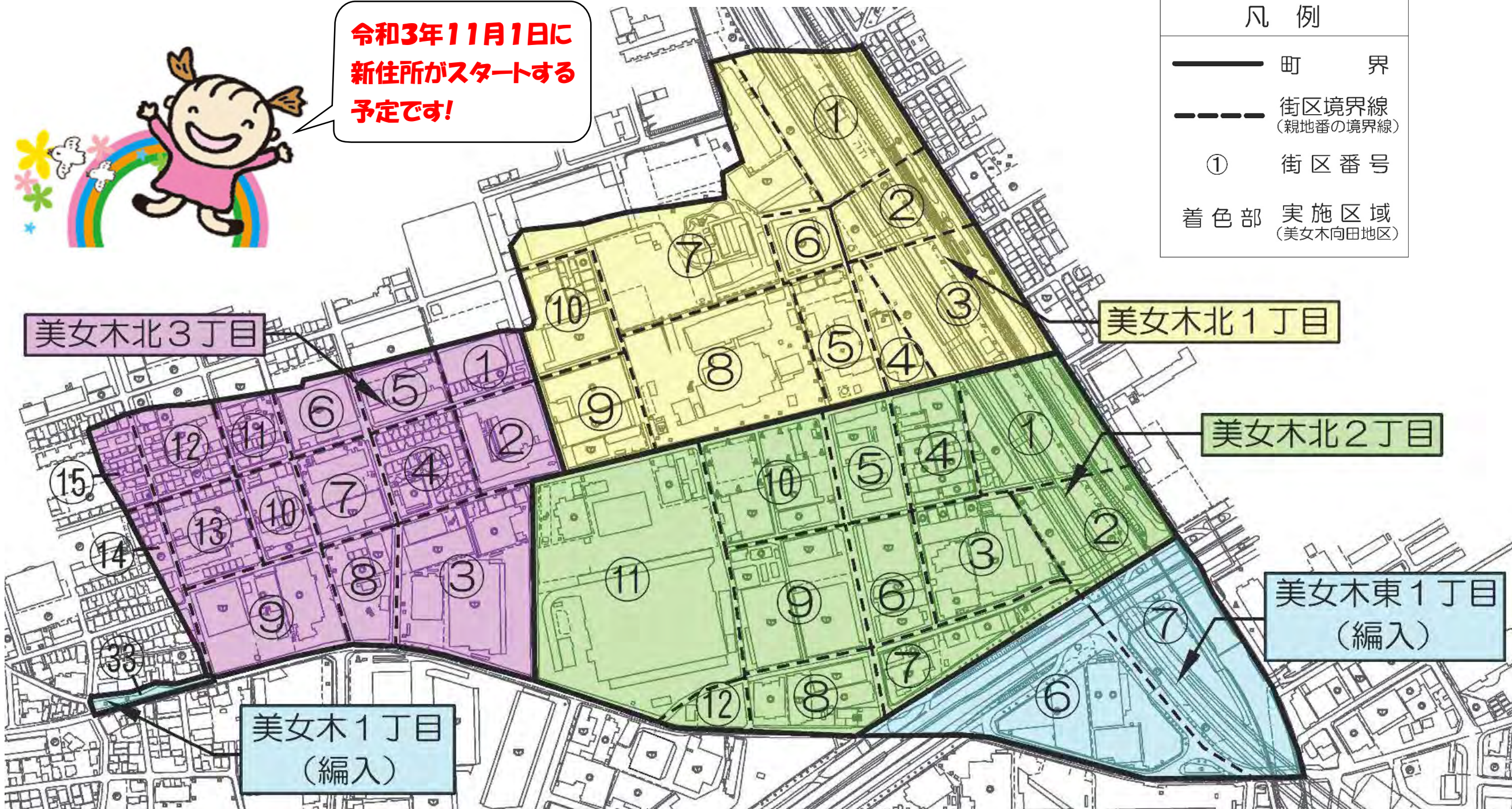
※1 戸田市住居表示整備審議会  
住居表示整備（住所整理）に関する取組を円滑に、かつ、合理的に実施するために、学識経験者、関係行政機関・団体の職員、住民自治組織の代表等で組織された市の附属機関の事です。

※2 千鳥蛇行式（ちどりだこうしき）  
互い違いに蛇行しながら街区（親地番）を設定する方法です。



**令和3年11月1日に  
新住所がスタートする  
予定です！**

凡例	
	町界
	街区境界線 (親地番の境界線)
①	街区番号
着色部	実施区域 (美女木向田地区)



※美女木1丁目・美女木東1丁目に編入する箇所の街区番号は既存番号の続きからとなります。